ができるように努めていきたい

としている。

、関係機関と対応策を協議する予定
し、関係機関と対応策を協議する予定
新規に報告のあった危険箇所等を点検
新規に報告のあった危険箇所等を点検

をしていきたいと考えている。 (条機関と連携して対応を協議しているが、改善には予算を伴う箇所がほとんが、改善には予算を伴う箇所がほとんが、改善には予算を伴う箇所がほとんが、改善には予算を関する。

問 働きたいと意欲的な高齢者を今後【シルバー人材の活用について】

活かしていく考えはないか。 管働きたいという意欲のある高齢者 なかなか運営の担い手となる人材の確 なかなか運営の担い手となる人材の確 ながなが運営の担い手となる人材の確 ながなが運営の担い手となる人材の確 ながなが運営の担い手となる人材の確 なができず、設立に至っていないのが

理在、運営に必要な人材の確保につ現在、運営に必要な人材の確保につ現在、運営に必要な人材の確保にの理携を受け、県内の既設のセンター等の接を受け、県内の既設のセンター等の接を受け、県内の既設のセンター等の接を受け、県内の既設のセンター等のを図りながら、早期に設立できるようを図りながら、早期に設立できるようを図りながら、早期に設立できるようを図りながら、早期に設立できるようを図りながら、早期に設立できるようとは、運営に必要な人材の確保につ

なお、保育所や学校等の町有施設の

ことになるものと考えている。いては、シルバー人材センターを設立いては、シルバー人材センターを設立だいているが、それを越える部分につだいているが、それを越える部分につだいでは、基本的には、保護者会やPT環境整備については、保護者会やPT

ついて】 【農業振興地域と農用地区域の除外に ◆山 本 博 士 議員

己考えるが、どう思うか。 問 内容や場所で個別除外をすべきだ

答 廃業された酪農施設など、農用地区域の農業用施設用地として有効利用区域の農業用施設用地として有効利用区域の農業用施設用地として有効利用の状況等を勘案し、農用地以外の用途に利用することについて具体的な転用に利用することについて具体的な転用に側されるものと認められ、併せて農計画があり、必要かつ急を要する用途計画があり、必要かつ急を要する用途計画があり、必要かつ急を要する用途が図られているものと認められ、併せて農業振興地域の整備に関する法律等3名場では、農用地区域の農業用施設用地区域の基準に関する法律である。

除外することが可能である。とのようなことから、自由に利用することはできない状況であるが、やむることはできない状況であるが、やむることはできない状況であるが、やむることはできない状況であるが、やむることが可能である。

答 史跡保存のための全容解明に向け

た調査研究は、今なお継続中であるが、た調査研究は、今なお継続中であるが、として将来に守り伝えていくとともに、して将来に守り伝えていくとともに、して将来に守り伝えていくとともに、して将来に守り伝えていくとして表えている。

費の金額について | 世の子算とその中での町費と国

答。基本計画では、3期3年の事業スケジュールで計画し、おおむね、4、ケジュールで計画し、おおむね、4、ケジュールで計画の進捗に応じて見直しを図っ5年で計画の進捗に応じて見直しを図ったいくこととしている。現在の全体予でいくこととしている。現在の全体予でいくこととしている。現在の全体予でいくこととしている。現在の全体予でいくこととしている。前費は補助率5%であるが、過疎債が充当できるため、となるが、過疎債が充当できるため、となるが、過疎債が充当できるため、となるが、過疎債が充当できるため、となるが、過疎債が充当できるため、となるが、過疎債が充当できるため、となるが、過疎債が充当できるが、過疎債が充当できるが、過疎債が充当できるが、過疎債が充当できるため、利力を関係を関係を表している。

いか。 問 今後さらに金額が増えることはな

答 史跡の整備は各地点の性格やその答 史跡の整備は各地点の性格やそのとでは事業費の増減についは明言できるものと考えている。そのため、現時では、計画の見直しも必要になってく発掘調査の状況や整備内容の変更に応整備金額の試算ができるものであり、

害につながらないか。 間 除伐により豪雨などで下流域の災

答 豪雨による水の集中は、防災・減災の観点からは、山の保水力の低下が災の観点からは、山の保水力の低下がめ、山林を適切な間伐による植生管理め、山林を適切な間伐による植生管理め、山林を適切な間伐によるがり、住民のを行い、山の保水力を高めることになると考えている。

等妙寺旧境内の整備事業の中での徐等妙寺旧境内の整備事業の中での徐を買りていない場所に対し、条段に保存の史跡指定10周年記念シンポジウムを目的に計画的に実施をしている。昨の下、史跡と森林との調和を図ることを目的に計画的に実施をしている。昨の主が自たによる整備を行ってきた場所は、森林環境学を開伐の実施に際しては、森林環境学を存間代の実施に際しては、森林環境学を存置せている。とをいている。

しかし、史跡地は6ヘクタールと広しかし、史跡地は6ヘクタールと広げるので、早期に徐間伐を進め、適ているので、早期に徐間伐を進め、適ているので、早期に徐間伐を進め、適けるが全体の3分の2を占め、史跡がは60ヘクタールと広

理費が必要になるのか。 問条的に年間どのくらいの維持管

の電気・水道代、浄化槽の点検清掃費、理等が想定される。具体的には、施設等の管理、整備事業により設置した施等の管理、整備事業により設置した施等の管理、整備事業により設置した施